

## 「西鶴独吟百韻自註絵巻」と『西鶴織留』

— 対応する語句から見えるもの —

佐 伯 友 紀 子

「西鶴独吟百韻自註絵巻」は元禄五年頃の成立と推定されることから、西鶴晩年の俳諧観を表す作品として注目されてきた。その注釈は、近藤忠義氏・野間光辰氏・加藤定彦氏によってなされており、いずれにおいても「独吟百韻」と西鶴の他作品との表現の類似が指摘されている。

加藤氏は、その作品解説〔内容・価値〕の中で、「貞享元年（一六八四）の『大矢数』以後、目立った俳諧活動をしていな」かった西鶴が元禄四年の『俳諧石車』によって再び活動を再開させていることに触れ、「独吟百韻」を「ちょうどその時期の西鶴の作風と俳諧観をうかがうことの出来る無二の資料」と位置づけている。続けて、発句から第三までの自註についても考察を加え、この作品の価値についての説明を以下のように結んでいる。

しかし、何よりも目立つのは、遊女・役者を評判した部分で、自注の範囲をはるかに逸脱している。地方のお大臣に鳥原や道頓堀の情報を提供することが、西鶴のもっとも得意とする分野であり、効き目のあるサービスだったのである。その他、彼の浮世草子と共通する素材・趣向・用語・用字が随所に散見し、西鶴の俳諧と浮世草子の関係を考える上で極めて興味深い。

加藤氏の述べるように、「独吟百韻」の自註には「浮世草子と共通する素材・趣向・用語・用字が随所に」見られる。そのため、「独吟百韻」の注釈を行う際には、浮世草子の用例との比較検討が必要不可欠である。浮世草子との関連については、諸氏の注釈において既に多くの指摘がなされている。しかし、それは必ずしも十分とはいえない。

なかでも、本稿で取り上げる『西鶴織留』（元禄七年刊、以下『織留』と略す）と『独吟百韻』との関係は、『独吟百韻』の研究において見過ごされがちであった。『織留』の研究において『独吟百韻』の用例が指摘されているにも関わらず、『独吟百韻』の該当箇所では『織留』の用例が指摘されていないという事態を引き起こしている。このことは、『独吟百韻』の研究がまだ不十分である現状を露呈しているといえよう。

『独吟百韻』は元禄五年頃の成立、『織留』は元禄七年の刊行であり、成立時期が近いこともあり、『独吟百韻』の解釈に『織留』の用例を、『織留』の解釈に『独吟百韻』の用例を役立てることができるとは、さういえば、両者に共通・対応する語句を比較することによって、西鶴がどのような認識や論理をもつて執筆したかを明らかにすることができると考える。両者の共通点・相違点から見えてくるものは、単なる趣向・表現の一致にとどまらない、それぞれの文芸の拠って立つ基盤を示唆する資料ともなり得るのではなからうか。以下、類似の程度の高い箇所を例示して検討する。

## 二

「独吟百韻」第三十六句から第三十九句までを見てみると次のようにある。

第三十六句 太夫買ふ身に産れ替らん

第三十七句 恋種や麦も朱雀の野は見よし

第三十八句 末摘花をうばふ無理酒

第三十九句 和七賢中間あそびの豊也

このうち、第三十七句「恋種や麦も朱雀の野は見よし」および第三十八句「末摘花をうばふ無理酒」に付けられた自註は以下の通りである。引用に当たっては、第三十七句の自註を〔I〕から〔III〕、第三十八句の自註を〔IV〕とする。第三十七句の自註は三段落に分割したが、底本ではひと続きの文章になっており、省略した部分はない。本文には二種類の線を施した。傍線を引いたのは、「独吟百韻」と『織留』に共通して見られる語句であり、出現順にAからFの符号を付した。波線を引いたのは、一致ではないものの対応すると考えられる語句である。

〔一〕「独吟百韻」第三十七句および第三十八句

第三十七句 恋種や麦も朱雀の野は見よし

〔I〕爰は前句の願ひより、色里の移りを付よせし。いやしき野原の麦までもよき所がらにして、絶し世の詠め<sup>(原)</sup>連、花も月も物いはず、紅葉ももみうらにおとり、白雪も美君のはだへにはまけし。まことはいきた花崎・かほる・高橋・野風・左門・金太

夫・家隆・もろこしまでも隠れなく、太夫職にそなわりし風俗、江戸ははづみ過たり、大坂はひなびたり、兎角遊女はA都の島原にます花なし。

Ⅲ町屋のしのび宿、おろせが早駕籠三枚がたにていそがせB丹波口につけば、三星屋においてすぐに焼印の紋ある大編笠、恋をふか／＼とかぶり、名にある末社に神楽・願西・あふむ・乱酒、これらは太鼓の四天王、中にも大じん姿のあらはれ、C雀の細道行ば、大門より引ふね女郎むかひに出、D待兼白を見せてはるかにまねく。

Ⅳ程なふちかふなれば、太鼓女郎・あげ屋のか・やり手・禿・下男、君一人に女郎が十七、八人もお供申て、声を揃へて時花うた、ひとつも魂ひはなく、夢とも現とも我覚ず、おせ／＼と行に、門番の与右衛門かしこまり、出口のさこもけいはく申。此里の生ある人は、ひとりにて腰かゞめぬはなし。よく／＼の事、中道寺の人かみの黒犬までもお白を見しりてさんたする。そも／＼大じんは何の生れ替りが成物ぞ、うらやまし。釈迦も孔子も、此道にはとんとおはまり成べし。

第三十八句 末摘花をうばふ無理酒

Ⅳあかぬは此里の朝別れ、身をしのぶ人は、E八ツ門明としらせくるよりかなしく、出口の茶屋の素湯呑て、「F名残おしさは朱雀の細道」とうた「ひ」しも耳にかしましく、宵の酒持こして、白はくれなるの野に移りて、下戸のあらはれたる風情にして付のきける。此所は夜るの編笠、老人のなげづきん、替つた事計、見付て笑ふ人なし。

この第三十七句・三十八句の自註に近似する表現を持つ章が『織留』巻一―「津の国のかくれ里」である。

### 【一】『織留』巻一―「津の国のかくれ里」

我里より忍び駕籠をいそがせ、A都の島原通ひつれば、すこの望姓残りすくなく成て、身上あぶなく、二親なげきて異見するにとまらず。有時約束して、丸屋の七左衛門かたに太夫の吉野を揚置、つねよりけわしく六枚肩にてのぼりけるに、B丹波口にて夜半の鐘、とかふするまにE八ツ門明て宵より夢見し客、「F名残惜さは朱雀の細道」うたひ連て帰る。我は今来て太夫がD待兼白見るも、恋にふかき所の籠れり。

【一】の傍線及び波線を引いた語句を手がかりに【一】と【二】をそれぞれ分析し、二つを比較してみる。

【一】のⅠは、付合と第三十七句そのものの説明をしている部分であり、太夫を買う身の上に生まれ変わりたいという「前句の」太鼓持の「願ひ」から、「色里」の様子を付寄せた、と述べている。続くⅡ・Ⅲでは、詳細な描写によって島原の遊廓の様子を描く。Ⅳ以下の文章は、句の説明をするという自註本来の役割からは外れていると判断できよう。Ⅴ・Ⅵは必要不可欠とはいえないということである。具体的に分析してみよう。

Ⅰでは、「はづみ過」<sup>①</sup>ぎている「江戸」や、「ひなび」<sup>②</sup>ている「大坂」と比較して、遊女は「都の島原」が一番であり、島原に通う途中の「いやしき野原の麦」までもが素晴らしく見える、と述べ、「恋種や麦も朱雀の野は見よし」という句の説明をしている。

「花崎・かほる・高橋・野風・左門・金太夫・家隆・もろこし」という島原を代表する八人の遊女の名前は、「都の島原」の具体的なイメージを読み手の中に持たせ、「都の島原」が最も優れていることを裏付けるために使用されている。また、遊女「もろこし」の名前はそれ以下に続く文にも掛かり、中国を指す「もろこし」の意味も含んでいる。西鶴は、「花崎」を始めとする遊女の評判が日本はもろろんのこと中国にまで知れ渡っていることを指摘しているのだ。「兎角遊女は都の島原にます花なし」の表現に集約される通り、Ⅰの主眼は、島原こそが日本随一の色里であるという事実を証明する点に置かれているといえよう。それを証明することが、第三十七句

に詠まれた、「朱雀の野」に生える「麦」までもが素晴らしく見えるという句についての答えになる。

Ⅱでは、「太鼓の四天王」の「神楽・願西・あふむ・乱酒」と共に島原に通っていく大臣の様子を描いている。太鼓持の名前の列記は、四人に関わる具体的な出来事の導入にはなっていない。ここでは大臣が通っていく様子を詳細に描くことに主眼が置かれている。

続くⅢでは、大臣が「色里」に近づいた時点から到着した後の様子までを描き、「中道寺③の人かみの黒犬までも」が顔を見知っているほどその大臣は頻繁に島原に通う人物であるとする。「太鼓女郎・あげ屋のか、やり手・禿・下男」と出迎えの人々も加え、さらには「門番の与右衛門」・「出口のさこ」を登場させる。その出迎えの様子は「生ある人は、ひとりにも腰かゞめぬはなし」と思わせる程である。最後は「釈迦も孔子も、此道にはとんとおはまり成べし。」と、色道は「釈迦」や「孔子」のように優れた人物であつても必ず耽溺してしまうものであるとの判断を加えている。

【一】のⅣ・Ⅴでは、第三十七句の説明とは直接関係のない、色里へと通う男の姿の描写が中心となっている。ここで描かれる男の姿は、【二】の男の姿と重なる。

【二】の主人公は、「つねよりけわしく六枚肩」で、「丹波口」に向かい、「八つ門明」の知らせを聞きながら遊女の元へと急ぐ途中で、「名残惜さは朱雀の細道」と謡いながら帰って行く男とすれ違

うのである。そして、島原に到着して太夫の「待兼貞」を見るという描写になっている。

【一】～【四】と【二】を比較すると、A「都の島原」・B「丹波口」・D「待兼貞」という三つの語句が共通し、また、傍線部F「名残惜さは朱雀の細道」の中には、C「朱雀の細道」が含まれている。さらに、対応する語句「三枚がた」(【一】)・「六枚肩」(【二】)が見られる。

もつとも、これらは島原を描く場合に普通に使用され、「独吟百韻」と『織留』のみに共通する語句ではない。たとえば、次にあげる『好色一代男』の中の島原を描く場面でも「独吟百韻」や『織留』と同様の語句が見られる。

・『好色一代男』巻六一五「詠は初姿」

姿の人物、おろせがいそげば、丹波口の初朝、小六が罷出て、御慶と申納。朱雀の野辺近く、はや鶯の初音といふ太夫のけふの礼を見いでとはと、出口の茶屋に腰懸ながら、さこが大福祝ふて「三度御ざりませいとのお使誰じや」、「鶴屋の伝左かたより、であんすあんす」と申。

この『好色一代男』の用例のように、「おろせ」・「丹波口」・「出口の茶屋」・「さこ」といった語句は、島原を描写する場合には頻繁に使用される。これと同じように、【一】・【二】に記され

るA「都の島原」・B「丹波口」・C「朱雀の細道」は、島原という場所を設定する語句と言えるため、話の場面が【一】・【二】とも島原にあることから生じる一致と捉えることもできるだろう。

しかし、D「待兼貞」という、島原には限定されない一般的な語句までもが「独吟百韻」にも『織留』にも共通することは、特筆すべきことであろう。この「待兼貞」という語句は、西鶴作品の中でも「独吟百韻」と『織留』巻一一のみに出現するのである。

「待兼貞」と類似した表現には、次に示すとおり、「待貞」や「待かねたる貞つき」がある。<sup>(注5)</sup>

・『諸艶大鑑』巻四一一「縁の撮取は今日」(貞享元年刊)

此中でも大笑ひして、それより道をいそぐに、又、三野がへりの酒機嫌の男ども、無分別にぬきける。兎角夜は通るまじき所也。やうく大門口にはしり込、足をさだめ、伊勢屋の久左衛門方に行ば、皆待貞に撥音をやめ、二階より来る、針貫の藤助・鈴木町の才兵衛・平太蜘蛛の勘八、其外おかしひ中間の若ひ者ども、いづれも下座にかたまる。

・『色里三所世帯』巻下一「恋に堪忍有女もたず」(貞享五年刊)

けふ品川に着て、陰陽の神いさめ、鈴の森を跡になして、先は浅草その町に今の世の太鼓もち、堀貫井土の源次かたに借宿。いまだ馬折より亭主よび出し、「なんぢが上方へ書中にての幅

見る事只今なり。かたゞに馳走、女より外はなし。魚鳥はめづらしからず。」と皆々下帯かきかへ、「今夜は善悪にかまひなし。旅くたびれをほらすぶん也。」と扱も待かねたる貞つき、「夜明たればなる事也。すこしの堪忍し給へ」といふ。

これらの用例のように、「待貞」や「待かねたる貞つき」は鳥原以外の場所についても使用されている。それに対して「待兼貞」がどちらも鳥原を描く「独吟百韻」【一】と「織留」【二】にのみ出現することは、二作品の近似を強く印象づけるものである。

続く【四】と【二】に共通する語句について考えてみよう。まず、E「八ツ門明」は、鳥原の門が開く知らせが来る時間であるため、先に挙げたA「都の鳥原」・B「丹波口」・C「朱雀の細道」と同じく、共通の場面設定から生じる語句の一致と言えるであろう。

次に、F「名残おしさは朱雀の細道」は、「当世投節」に見られる歌の一節であり、西鶴の他の作品でも、鳥原から帰る客がこの歌を歌っている場面がある。加藤氏が第三十八句と自註についての「参考」として掲げた「出口の門よりはや引懸、飲懸、なごりをしさは朱雀の細道すぎて」（好色一代男・八・一）、「そもくの野秋にかかり、名残をしさは朱雀の細道、とうとふたる、恋草の朝露踏て」（西鶴俗つれづれ・五・一）にも見える通り、鳥原の朝にふさわしい文句取りといえよう。加藤裕一氏は、『織留』の注釈書で、

【二】の「名残惜さは朱雀の細道」について頭注を施し、「独吟百韻」にも用例があることを指摘している。<sup>26)</sup>

しかし、「独吟百韻」第三十七句と第三十八句の二つの句及び自註にわたって見られるAからFの語句が、『織留』巻一一の一の一部分に集中して見られ、同じように記されていることは、他作品との類似と同じレベルで考えることはできず、『織留』との語句の一致は特筆に値する。

### 三

以上のように、第三十七・三十八句の自註に見られる語句と『織留』巻一一に見られる語句との顕著な一致を確認できた。鳥原を描く場面での重要語句を複数含み、さらに「待兼貞」という語句までもが共通する点で、両者の近接は明らかである。

では、【一】と【二】との違いは何であろうか。共通する語句を複数持ちながらも、決して同じ表現にはなっていない。「独吟百韻」では、夜に鳥原に向かう大臣と、朝になって赤い顔になって帰る客とに分けて描き、『織留』では、主人公の男を「八つ門明」頃に鳥原に到着させることにより、朝になって帰って行く客とのすれ違いを描いたのである。これは、視点を切り替えながら詠まれている「独吟百韻」と、一人の中心人物の視点に沿って描写されている『織留』という作品の特性から生じる表現の相違である。

そして、表現の細部に気を配って見てみると、「独吟百韻」では、波線部「三枚がた」となっているのに対し、『織留』では、波線部「六枚肩」となっている。「三枚がた」でも、島原に急ぐ男の様子は、十分に表現できよう。【一】のⅢにあるB「丹波口」について、近藤氏が、

人倫訓蒙図彙七に「丹波口の茶屋、此所は色里に通ふ男、三枚肩四枚肩のおろせに足を早め、空を飛ぶが如くに駆けり、茶屋近くなりぬれば、六尺ひとり先へ走り、茶屋の表とほりさまに、誰様御出でと伝ふれば、内よりよう御出でと言ふより早く、焼印の編笠持ち来りぬ云々」。丹波街道の入口に在る茶屋町

と指摘するとおり、「三枚がた」で島原の丹波口へと急ぐのは当たり前前の光景と言つてもよい。

しかし、【二】の主人公の男は、「つねよりけわしく六枚肩」で、「丹波口」に向かい、「八つ門明」の知らせを聞いて「名残惜さは朱雀の細道」と謡いながら帰る男とすれ違ふのである。そして、島原に到着して太夫の「待兼貞」を見るといふ描写になっている。野間光辰氏が『織留』の注釈書で【二】の「六枚肩」について、

前棒・後棒の外に、手替りの人数を加えて三枚肩・四枚肩・六

枚肩などという。二代男、六ノ五「此里（島原）は早駕籠、大坂より四枚肩は廿四匁の定まり、難波の暮の七つに乗出し、西嶋の四つ門さ、ぬ内に請合飛す也。又六枚がたは卅六匁、是は日暮より二時に、十里半の道を行事ぞかし」。

と頭注を施していることからも分かるように、「六枚肩」で島原に向かうには、三枚肩・四枚肩よりはるかに費用がかかった。

『織留』において、普通とは違い「六枚肩」で急ぐと設定することによって、主人公の男が大金を使って島原へ急ぐ様子を強調することが可能なのである。「三枚がた」から「六枚肩」へと数を増やすことによって、男の遊びに対する打ち込み具合をさりげなく表現しているといえよう。「三枚がた」の常識が基盤としてあつて、その上で「六枚肩」と強調して見せるところに西鶴のひそやかな工夫があつた。

#### 四

次に第三十句「小判拝める時も有けり」を見てみよう。参考として第二十九句から第三十一句までの句のみを掲げる。

第二十九句 住替て不破の関やの瓦章

第三十句 小判拝める時も有けり

第三十一句 堀当て哀れ棺桶の形消へ

第三十句には以下のような自註が付されている。引用にあたっては、「独吟百韻」と『織留』に共通する語句を四角で囲み、両作品において対応する部分に傍線を施した（以下、【四】から【六】の引用もこれに準ずる）。

【三】「独吟百韻」第三十句

第三十句 小判拝める時も有り

近年、世の人、それ〱に奢りて、衣食住の三つの外に十柱香の会、楊弓のあそび、立花、能はやし、面々の電將軍、我広庭に御所車を拵へての遊樂も外よりとがむるなし。むかし、黄金いたゞかせければ、大かたなる病ひはなをりける、と也。

この自註は、十柱香・楊弓・立花・能・囃子の諸芸を、「小判拝める時も有り」から連想して世の人の奢りの象徴として掲げている。自註の冒頭は「近年、世の人」から始まっており、前句「住替て不破の関やの瓦葺」からの付合を説明する訳でもなく、「小判拝める時も有り」という句の説明をしている訳でもない。よって、第三十句の自註は、本来の役割から外れているといえよう。

自註に掲げられる諸芸は、加藤氏も指摘しているように、「織留

卷三十一「芸者は人をそしりの種」にも、順番は前後するものの「近年」の人々の「奢る心」の象徴として挙げられている。

【四】「織留」卷三十一「芸者は人をそしりの種」

人間の第一は、筆道修行の後、学文の外なし。今の世の人心、分限相応より高うとまり、鞠場の柳陰に日を暮し、九損一徳に早足がきげばとて、別の事なし。闇き夜は挑灯もたせて静に行ば、溝へははまらぬ物也。殊更楊弓、官女の業なり。（中略）十柱香はいよ〱福徳そなはれる隙人の花車あそび、是間分る鼻にて食のこげるを聞出し、釜の下の薪をひかすれば、始末の種にも成ぞかし。茶の湯は道具にたよれば、中々貧者の成がたし。（中略）又能はやし、乱・道成寺まで伝受して、其身太夫に望みなく、素人芸には用なし。耳ぢかきこうたひ覚えて、近所の祝言ぶるまひの間にあはすれば濟事なり。（中略）立花は、宮御門跡がたの御手業なり。野辺遠き四季の草花、品々を見給はぬ人のために、深山木の松・柏、しば人の手にかゝるを集めてあそばされしに、近年いづれも奢る心より用捨せず、継木の椿をもぎ取、鉢植の梅もどきを引切、霊地の荷葉を折せ、神山の杉をとりよせ、我ま、のふるまひ、草木心なきにしもあらず、花のうらみも深かるべし。是只一日の詠め、世の費なり。扱又小商人の碁・将棋、侍の三味線、町人の兵法、出家の浄留



利、百性の諸礼がた、是皆よしなし。世間に此類あまた有。

ここでは、人間が本来第一とすべきものは、筆道修業であり学文の他にはないはずなのに、近年において人々は分不相応に諸芸に熱中していると述べている。そして、その中に「独吟百韻」でもあげられていた「楊弓・十柱香・能はやし・立花」が含まれているのである。「奢る心」があるからこそ人々は諸芸に打ち込むのだという西鶴の考えは、特殊であるとはいえない。しかしながら、分不相応に過ごす人々の具体的遊びとして、楊弓・十柱香・能はやし・立花が「独吟百韻」と『織留』に共通するのは大変興味深い。他の浮世草子との語句の一致のレベルと比較するとその違いは一目瞭然である。

・『本朝二十不孝』卷五十三「無用の力自慢」(貞享三年刊)

爰に、高松の荒磯と名乗て、力ばかりを自慢して昨今取出の男、丸亀やの才兵衛とて歴々の町人、兩替見世出し、世間にしれたる者には、慰ながら是は似合ざりき。「それ、人のもてあそびには琴碁書画の外に茶の湯・鞠・楊弓・謡など聞よし。ならんぞや裸身となりて、五体あぶなき勝負、さりとは宜しからず。自今是を止てよき友にまじはり、四書の素読ならへ」と、親仁、分別らしき異見。

この用例は、世間一般の諸芸について記述した形にはなっていないが、登場人物に「人のもてあそびには琴碁書画の外に茶の湯・鞠・楊弓・謡など」が良い、と発言させている。「もてあそび」の例にあげられているものは、「独吟百韻」とは一致していない。

それに対して、「独吟百韻」(【三】)と『織留』卷三十一(【四】)では、「楊弓・十柱香・能はやし・立花」という共通語句が奢った人々の遊びを象徴するものとして共通して挙げられているのである。このことから両者の類似の程度が高いと判断できよう。

## 五

さらに『織留』卷三十一を讀み進めていくと、「独吟百韻」との明らかな一致に気づかされるのである。【四】に直接続く部分は、以下のようになっている。

【五】『織留』卷三十一「芸者は人をそしりの種」

されば和歌は和朝の風俗にして、うぐひす・蛙までも其声其すがたなり。いはんや生ある人の、此心ざしなくて有べからず。時に連歌の掟をゆるがせにして俳諧といふも、これ歌道の一体なり。むかしは世を隙になす人、あるひは神主、又は武士のもてあそびにして有けるを、ちかき年世上にはやり過、人のめしつかひの小者・下女までもいたさぬといふ事なし。(中略)

扱下座より宗匠をさしをき、平連衆よりさし合の吟味、是法に  
なき事なり。つら／＼おもふに、点著愚にして徳のなきゆへなり。  
作者の貧福にかまはず、まことをさばくをまことの宗匠なり。  
まことに和歌のはしくれなる俳諧さへ、かくすたりゆけば、ま  
してや外の諸芸の師匠も、是になぞらへてしるべし。さりとて  
はか／＼過度て、今うたての人心にはなれり。

先に【四】で確認したように、『織留』卷三二では様々な諸芸  
の廃れについて述べられているが、実は後半の記述の大部分は俳諧  
の廃れに費やされている。このことから卷三二の諸芸の廃れを論  
じる際の重点は俳諧にあるといつてよい。

【五】において四角で囲んだ語句は、「独吟百韻」の序にも見え  
る。第三十句の自註と共通する語句を持つ章として挙げることで  
きる『織留』卷三二、その中で重点を置いて記述されている部分  
が、「独吟百韻」全体を統御する序文とも一致するのを看過するこ  
とは出来ない。「独吟百韻」の序を見てみよう。

#### 【六】「独吟百韻」序

和歌は和国の風俗にして、八雲立御国の神代のむかしより今に  
長く伝て、世のもてあそびとぞなれり。其はしくれ連、俳諧は  
そも／＼勢州山田の住、風月長者荒木田氏守武よりはじめて、

山崎の一夜庵の法師、今の都の松永氏貞徳、中古の道を広め給  
へり。其後、難波の梅翁先師、当流の一体、たとへば富士のけ  
ぶりを茶釜に仕掛、湖を手だらひに見立、目の覚めたる作意を  
俳道とせられし。付かたは、梅に鶯、紅葉に鹿、ふるきを以是  
新しき句作り也。時に俳風、当世のすがたを百韻の一卷、菊は  
ちとせの色酒、ひとつなる口にまかせ侍るに、上戸ならず下戸  
ならず、此間をよしと見定めつかふまつりてさしあげける。我  
ひとりの機嫌にしてうたひけるは千秋楽。

難波俳林 松寿軒 西鶴

「和朝（和国）の風俗」である和歌の流れを汲む「俳諧」を「は  
しくれ」・「もてあそび」という語句を使用しながら説明している  
点が【五】・【六】に共通して見られる。

俳諧を和歌の流れを汲む文芸と位置づけて説明することは決して  
特異なことではない。野間氏・加藤氏ともに「其はしくれ連」に施  
した頭注で『天水抄』（松永貞徳著 寛永二十一年識）を指摘する  
のも、それ故である。

#### ・野間氏頭注

「天水抄」「不慮に此ごろ誹諧はやりて、都鄙の老若心を慰むと  
見へたり。定て上古の歌仙とをく末代をかながみて、誹諧と名

を歌の雑体にいれて残置れしと見へたり」。

・加藤氏頭注

「誹諧も和歌の一体也」(天水抄・一)。

たしかに『天水抄』と『独吟百韻』は、俳諧を和歌の一体として權威づけている点において共通している。しかし、『天水抄』には、「はしくれ」という語句は使用されていない。【五】で掲げた通り、「まことに和歌のはしくれなる俳諧」と『独吟百韻』と同じ語句を使用した述べるのは、管見の限り、『織留』のみである。ただし、先行の「独吟百韻」序の注釈では、「はしくれ」の注として『織留』【五】を掲げてはいない。しかしながら『織留』の注釈書を見てみると、そちらの方では「はしくれ」の注として「独吟百韻」が指摘されているのである。このことは、「独吟百韻」の細部にわたる研究がまだ十分ではないと言い得る端的な例である。

「はしくれ」という語句が使われてはいないものの、俳諧を和歌の一体と位置づけ、【一六】と同じように、「風月長者荒木田氏守武」から始まる俳諧の歴史について述べている記述が『俳諧石車』(元禄四年刊)と『西鶴名残の友』(元禄十二年刊)にある。<sup>(注9)</sup>「独吟百韻」の序と対応する語句には傍線を付した。

・『俳諧石車』卷二「三日月のあかきは科ぞ烏賊職」

△此発句作者愚眼にさへ長点を掛しは難と云。然れば悪を寛へての科也。俳諧も歌道の一体なるに、月の科と仕立たるは是愚痴也。そも〳〵俳道の元祖勢州山田の住、風月長者荒木田氏守武はじめて神路山の千句の時ほと、ぎすの焼鳥といふ句をいたせし作者を人外の沙汰せられける。

・『西鶴名残の友』卷一「美女に摺小木」

神風や、伊勢の国の山田に、風月長者荒木田氏の守武、はじめて俳諧の本式を立、是より世々の作者天の岩戸のあかりをはしり、此道の広き所をわかまへける。それまでは百韻つゞけるといふ事もなく、発句・脇・第三過てはすゑ〳〵さし合の吟味もせず、前句覚てうち越をわすれ、是云捨に同じ。其節守武千句を出す事、ならびなき作者、守武・宗鑑を俳諧の父母ともいへり。是も和歌の一ていなければ、神国のもてあそびによるし。さるによつて、山田はすゑ〳〵作者の絶ぬ所なり。

どちらの用例も、【一六】と同様に、伊勢の「山田」に住む「風月長者荒木田氏守武」を俳諧の祖としている。守武に「風月長者」と冠しているのは西鶴独自といえるが、俳諧が和歌・連歌の流れを汲む文芸であるという認識が一般的であったように、守武を俳諧の祖として説明するのも当たり前のことであつた。<sup>(注10)</sup>

しかし、『俳諧石車』・『俳諧ならひ事』と「独吟百韻」序におい

ては、俳諧を説明するための常套句とも言うべき語句が一致しているものであり、「もてあそび」・「はしくれ」という語句が一致する「独吟百韻」と『織留』の一致とは程度が異なる。

では、改めて【五】と【六】について比較する。両者は、同じ語句を用いて同じように俳諧を位置づけているかという点とそうではなく、説明の論理は少し異なっている。

【五】『織留』巻三―二では、「時に連歌の掟をゆるがせにして俳諧といふも、これ歌道の一体なり。むかしは世を隙になす人、あるひは神主、又は武士のもてあそびにして有けるを、ちかき年世上にはやり過、人のめしつかひの小者・下女までもいたさぬといふ事なし。」と、連歌から派生した「歌道の一体」である「俳諧」の現状について触れている。西鶴は、昔は「世を隙になす人」や「神主・武士」といった一部の人々の「もてあそび」であつたものが、近年においては流行しすぎた為に、「人のめしつかひの小者・下女」までもが俳諧を「もてあそび」とするようになった、と述べているのである。ここで「もてあそび」と見なされているのはあくまでも俳諧であり、「もてあそび」は俳諧の大流行を強調するための語句である。

しかし、【六】「独吟百韻」では、「和歌は和国の風俗にして、八雲立御国の神代のむかしより今に長く伝て、世のもてあそびとぞなれり。」と論じており、「もてあそび」とされているのは「和歌」で

ある。ここには、俳諧の根本となる和歌それ自体が「もてあそび」になっているのだから、その和歌の「はしくれ」である俳諧が「もてあそび」として愛好されるのは自然なことであるという西鶴の意識が読み取れよう。

【五】では、「連歌の掟」をゆるめて確立された俳諧が「もてあそび」となって久しくなり、小者や下女までもが俳諧を嗜んでいると述べている。したがって、和歌・連歌は別格として存在しており、「もてあそび」となったことによつて卑賤な者までもが嗜むようになったのは俳諧だけである。また、それ以降の文章では点者などを例にとつて俳諧の廢れについて論じている。雅文学の和歌・連歌から切り離された俳諧は、大流行したことにより他の諸芸とともに廢れてきた。廢れてしまった俳諧と和歌・連歌の間には、文学としての位置に明らかな差異が生じている。

それに対して【六】では、和歌が「もてあそび」となっていたことだけを述べ、その「はしくれ」の俳諧の流行を当然と見なしている。俳諧はあくまでも、「神代のむかし」から今に至るまで「もてあそび」として受け継がれてきた和歌の中の一体であるというのだ。両者は同じ語句を使用しながらも、「独吟百韻」の序【六】の方が俳諧の正統性をより強く押し出した形になっていることになろう。和歌の位置づけを変えてまで俳諧の正統性を持ち出したのは、「独吟百韻」の序が、次に続く百韻を意義づける役割を持

っているからであった。

## 六

「独吟百韻」と『織留』に共通・対応する語句は、同じ内容を記述しているというわけではない。第三十七句・三十八句の自註と『織留』巻一―において、「三枚がた」から「六枚肩」へと語句を変化させることにより色道にはまる男を強調して見せ、「独吟百韻」序と『織留』巻三―二においては、「和歌」の位置づけを変化させることにより、それぞれの作品に合うような論理で記述しているのである。また、第三十句の自註と『織留』巻三―二においては、語句の相違は見られないが『織留』執筆時における西鶴の諸道に対する認識が、圧縮された形で「独吟百韻」にも反映されていた。

以上のように、『織留』を例として「独吟百韻」と浮世草子の語句の一致を検討し、その趣向・表現についてそれぞれ考察した。わずかな語句の変化によって効果的な描写を行ったり、語句の変化を伴わずとも表現に違いを生み出したりしていることが確認できたのではなからうか。

もちろん、今回指摘した『織留』の用例だけが全てとは考えていない。「独吟百韻」は、この他にも様々なレベルで他作品と共通点・相違点を持つ。他の浮世草子・俳書についてもそれぞれに考察を行い、その蓄積によって「独吟百韻」を解釈することが必要不可欠で

ある。そして、これまで西鶴晩年の俳諧観について論じるために利用されることの多かった「独吟百韻」を、作品そのものとして再評価することにつなげていくことができたと考えている。今後も詳細な調査を行っていききたい。

(注1) 本稿でいう「西鶴独吟百韻自註絵巻」とは、「独吟百韻自註絵巻」(天理図書館蔵、天理大学附属天理図書館編輯発行「西鶴」(昭和四十年)所収、図版一五六)を指す。本稿では、野間光辰氏「西鶴独吟百韻自註絵巻」解説(『定本西鶴全集』第十二巻、中央公論社、昭和四十五年)に従い、「西鶴独吟百韻自註絵巻」と呼ぶこととし、「独吟百韻」と略す。また、野間氏と呼称する場合には『定本西鶴全集』所収の「西鶴独吟百韻自註絵巻」校注を指す。

「独吟百韻」の引用は『西鶴』の図版に拠り、同書の解説を参照して錯簡を訂正した上で、発句・脇・第三・第四句以下第百句まで句番号を振り、句読点及び濁点を付し、適宜かぎ括弧を補った。なお、本文に誤りがあると考えられる場合は、右横の括弧内に正しい形を示し、脱字がある場合には( )の中に文字を補った。記号・傍線・段落は私に付した。

(注2) 近藤忠義氏「西鶴自註独吟百韻」(日本古典読本9『西鶴』、日本評論社、昭和十四年)。

(注3) 加藤定彦氏校注「日本道にの巻」(新編日本古典文学全集61「連歌集俳諧集」、小学館、平成十三年)。以下、加藤氏と呼称する時はこれに指す。

(注4) この他、藤村作氏「自註独吟百韻」(『訳注西鶴全集』第二巻、至文堂、昭和二十二年)があり、発句のみの注釈が前田金五郎氏「西鶴発

句注釈』（勉誠出版、平成十三年）にある。

- 〔注5〕「待貞」の用例は、この他に、『好色一代女』（貞享三年刊）巻一一四・『好色盛衰記』（貞享五年刊）巻五―四・『浮世栄花一代男』（元禄六年刊）巻二二二に見られる。前田金五郎氏『好色一代女全注釈』（勉誠社、平成八年）の「待貞」の語注には「待っていると言うような態度。『山時鳥の一声も、君の御幸を、待ち顔なり』（謡曲・大原御幸）。』とある。本文には、「待貞」の中でも刊行年の早い用例として『諸艶大鑑』を掲げた。「待かねたる貞つき」は、管見の限りにおいては、『色里三所世帯』の一例のみである。なお、『色里三所世帯』と『浮世栄花一代男』については、西鶴作か否かの存疑があるものの、西鶴ないしは西鶴を中心とする執筆グループの作品と見ることもできるため、用例として掲出した。『色里三所世帯』の引用は、古典文庫 616『元禄好色草子集Ⅲ』（吉田幸一編、平成十年）による。

- 〔注6〕加藤裕一氏は、『西鶴選集 西鶴織留（翻刻）』（おうふう、平成八年）において、巻一一に見える「名残惜さは朱雀の細道」の頭注に、「鳥原通いのはやり小唄の一節。朱雀の細道とは、丹波口から丹波街道、衣紋の馬場を経て鳥原大門に至る道。参西鶴〈独吟百韻自註絵巻〉〈俗つれく〜511〉」と記している。

- 〔注7〕野間光辰氏校注『西鶴織留』（日本古典文学大系48『西鶴集下』、岩波書店、昭和三十五年）。

- 〔注8〕注6・注7に掲げた『織留』注釈書において指摘があり、この他に、森生磯次氏・富士昭雄氏『西鶴織留』（決定版 対訳西鶴全集14、明治書院、平成五年）でも、「独吟百韻」と『織留』の類似が指摘されている。

- 〔注9〕『西鶴名残の友』の用例は、野間氏・加藤氏が「勢州山田の住、風月長者の荒木田氏守武」の頭注で既に指摘している。本文には掲げなかったが、『俳諧のならひ事』序（元禄二年奥書）にも守武を俳諧の祖と

する記述があることを両氏は指摘している。この他、野間氏は「風月長者」の頭注で、「守武の称号。『俳諧のならひ事』『西鶴織留』『西鶴名残の友』等に見ゆるのみ、他に所見なし。」と述べ、「風月長者」の見える用例として『織留』を指摘するが、『織留』には「風月長者」という語句は見当たらないため、『俳諧石車』の誤りかと考えられる。

- 〔注10〕例えば、西鶴と同じ談林派の岡西惟中著『俳諧蒙求』（延宝三年刊）には、「むかし天文の比、勢州山田にすめる荒木田の守武、いまの代には、なにはのかたはらにすみ給ふ七十の隠逸、即非禪師の法嗣法雲和尚に戒授たまふ西山の翁こそ、俳諧悟道の大祖なるべし。」とある。引用は、古典俳文学大系4『談林俳諧集二』（飯田正一氏ら校注、集英社、昭和四十七年）による。

〔付記〕引用に当たっては特に断りのない限り、西鶴の作品については『近世文学資料類従』（近世文学書誌研究会編、勉誠社）の各巻により、必要に応じて濁点・句読点及び傍線を付した。ただし、諸論引用はこの限りではない。

本稿は、平成十七年度広島大学国語国文学会秋季研究会において発表した『西鶴独吟百韻自註絵巻』と『浮世草子』一致する表現から見えるものの一の一部をもとに執筆したものである。席上また発表後にご教示下さった方々に厚く御礼申し上げます。

— さえき・ゆきこ、広島大学大学院博士課程後期在学 —